

かつしかの窓

トピックス

葛飾税務署定期異動のお知らせ
地域紹介／西水元



「一本のいちようの木」

Contents

| | | | |
|-------------------|-----|------------------|----|
| 葛飾税務署定期異動のお知らせ | 2~3 | 葛飾税務署からのお知らせ | 11 |
| 法人会活動レポート | 4 | 葛飾都税事務所からのお知らせ | 12 |
| 地域紹介（西水元支部） | 5 | 葛飾わくわく！お店探検隊3 | 13 |
| 企業紹介（第2地域事業部） | 6~7 | 今後のセミナー・講座開催のご案内 | 14 |
| 勝機をつかむための発想転換 | 8~9 | 編集後記 | 14 |
| 東京法人会連合会関係表彰者のご紹介 | 10 | 地球温暖化報告書作成希望依頼書 | 15 |



葛飾税務署定期異動のお知らせ

新署長に田頭氏 衛藤署長はご退官

着任のご挨拶



署長 三修 田頭
葛飾税務署
副署長 龍太郎 池田

地域社会の健全な発展のために貢献されていると伺っております。また、すでに公益社団法人への移行も円滑に完了されたとのことであり、引き続きこれまでと同様に緊密な協調関係の維持・発展に努めてまいります所存です。

公益社団法人葛飾法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。山田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、本年7月の人事異動で、預金保険機構から転任して参りました田頭でございます。よろしくお願い申し上げます。

葛飾法人会の皆様方には、日頃から税知識の普及並びに納税道義の高揚に努められるとともに、税知識普及事業の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を開催するなど、幅広い活動を通じて

ところで、国税庁として全国的

に普及と定着に取り組んでいるe-Taxにつきましては、納税者利便の向上と事務の効率化につながることから、葛飾税務署としても更なる利用拡大に向け、なお一層の努力をしてまいりますので、会員の皆様方には法人税・消費税などの申告及び法定調書の提出などにご利用いただくとともにe-Taxの普及と定着に向けてのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心から祈念いたします。着任の挨拶といたします。

着任のご挨拶



副署長 龍太郎 池田
徴収担当
法人・徴収
いけだ りゅうたろう
池田 龍太郎

公益社団法人葛飾法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校研究部から転任して参りました池田でございます。よろしくお願い申し上げます。出身は瀬戸内の岡山県です。仕事としては、署・局において法人税調査を経験した後、主に国税庁において多国籍企業の課税事案に係る政府間協議（相互協議）に携わっております。

葛飾法人会の皆様方には、日頃より税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、本年4

月に公益社団法人へ移行され、なお一層「よき経営者を目指すもの」の団体」として地域社会に密着した事業活動を展開されるものご期待しております。私共といたしましても、これまで以上に連絡・協調に努めて参る所存です。

また、重要課題である、納税者サービスの向上やe-Taxの利用促進に引き続き取り組んで参りますので、皆様方におかれましては、今後とも私共の良き理解者としてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。





副署長（法） 副署長（総） 署長
池田龍太郎 安田 博 田頭修三

葛飾税務署幹部法人部門 担当者のご紹介

法人会と関係の深い係官のお顔を紹介します。



法4統括官 法3統括官 法2統括官 法1統括官 特別国税調査官 総務課長 特別国税調査官
小野廣和 齊藤 久 細野 正 菅野信夫 笹渕充則 菊池文敏 川上和男



法2 2 席調査官 法1 1 席調査官 連絡調整官 審理専門官 法7 統括官 法6 統括官 法5 統括官
黒石 整 鎌田俊哉 江口直樹 佐々木貞夫 井波明久 泉 芳郎 三浦昭夫

葛飾税務署幹部異動状況

(平成25年7月10日付)

| 前任者 | | 役 職 | 新任者 | |
|-------------------------------------|---------|------------|-----------|----------------|
| 異動先 | 氏 名 | | 氏 名 | 異動元 |
| 勇退 | 衛 藤 重 徳 | 署 長 | 田 頭 修 三 | 預金保険機構 |
| 留任 | 安 田 博 | 副 署 長（総務） | 安 田 博 | 留任 |
| 財務省（徳島財務事務所長） | 吉 川 聡 | 副 署 長（法人） | 池 田 龍 太 郎 | 税大・研究部・教授 |
| 広島局・総務・税理士監理官 | 永 原 祥 一 | 副 署 長（個人） | | |
| 荒川・法人・指定特調官 | 輿 石 茂 実 | 特別国税調査官(法) | 川 上 和 男 | 大和・法人・指定特調官 |
| 留任 | 菊 池 文 敏 | 総 務 課 長 | 菊 池 文 敏 | 留任 |
| 留任 | 笹 渕 充 則 | 特別国税調査官(法) | 笹 渕 充 則 | 留任 |
| 成田・法人・特調官 | 大 森 亨 | 法人第1統括官 | 菅 野 信 夫 | 佐原・法人1・統括調官 |
| 足立・法人2・統括調官 | 飯 野 真 | 法人第2統括官 | 細 野 正 | 板橋・法人2・統括調官 |
| 中野・法人1・統括調官 | 山信田 裕 | 法人第3統括官 | 齊 藤 久 | 川崎西・法人2・統括調官 |
| 留任 | 小 野 廣 和 | 法人第4統括官 | 小 野 廣 和 | 留任 |
| 品川・法人8・統括調官 | 五十嵐 寛 | 法人第5統括官 | 三 浦 昭 夫 | 木更津・法人3・統括調官 |
| 国税庁・会計課・課長補佐 | 三 上 健 一 | 法人第6統括官 | 泉 芳 郎 | 局総務・情報官2・主任分析官 |
| 留任 | 井 波 明 久 | 法人第7統括官 | 井 波 明 久 | 留任 |
| 留任 | 佐々木 貞夫 | 審理専門官(法人) | 佐々木 貞夫 | 留任 |
| 麴町・個人5・統括調官 | 水 口 雄 志 | 連絡調整官(法人) | 江 口 直 樹 | 局総務・総務・総務2長 |
| 退職 | 小 村 春 美 | 法人第1 審理上席 | 鎌 田 俊 哉 | 芝・法人1・上席 |
| 局課二・法 <small>(神奈川県源泉事務センター)</small> | 池 野 公 朗 | 法人第2 審理上席 | 黒 石 整 | 局総務・事務管3・主任 |

法人会活動

しポート

法人会の活動を
ご紹介いたします。

・総務委員会・

第17回

チャリティーゴルフ大会

去る平成25年6月12日に「第17回 支部対抗チャリティーゴルフ大会」を、本年度は浅見カントリークラブに会場を移して行われました。

当日はあいにくの雨模様、時には強く降る雨にもかかわらずグリーンコンディションはトーナメントに匹敵するような速さで105名の参加者の皆さんも難しいセッティングを楽しんでいただけだと思います。



青年部会の協力にて、記念品も多様な物があり、表彰式・懇親会も楽しいひと時となりました。

順位は以下の通りです（敬称略）。

団体

☆優 勝 細田支部 Bチーム

勘澤忠義 堀井宣弘、月村泰司

金井強

☆準優勝 南水元支部 Aチーム

古山郁男、鈴木久夫、大畑健次

長野浩二

☆3 位 青戸立石支部 チーム

恩田博、橋本朝夫、江澤平八

日下部幸夫

個人

☆優 勝 青戸東支部 宇佐見隆、

☆準優勝 鎌倉支部 葛西雅彦

☆3 位 奥戸支部 北山裕之

来年はもっと多くの支部にご参加いただき、懇親をとつてもらえればありがたいと考えております。

商品も多数取り揃えておりますので、奮つてご参加をお願いいたします。

チャリティー金額は16万1千円
円で7月4日、社会福祉協議会に
山田会長より直接寄付させていただきます
ました。皆様ご協力有難うござ
いました。

・立石支部・

役員研修会を開催

6月15日～16日 蓼科・横谷温泉
清々しい空気・風・木々のささやき、
滝のマイナスイオン、あおりフ
レッシュ

生まれ変わって地域のために、9
名の参加有難うございました。



税務署からのお知らせ

「不動産所得を有する方」に対する文書照会について

税務署では、平成25年7月から「不動産所得を有する方」を対象として「決算書（収支内訳書）の内容についてのお尋ね」や「不動産の利用状況についてのお尋ね」などの照会文書を送付することとしております。

つきましては、会員の皆様にも照会文書が送付される場合があると思いますので、文書が送付された場合には、回答に対するご協力をお願いいたします。

なお、文書照会（行政指導）に伴う自主的な見直しにより提出された修正申告書等については、加算税が減免されます。

地域紹介

「福祉と歴史と農業とが 共存の町西水元」

西水元支部 (第38支部)

支部長 山本 進



西水元支部は東側は飯塚橋から埼玉県三郷市に抜ける都道で西側は中川放水路の堤防に挟まれた西水元1丁目から6丁目までの全域で構成されています。

西水元地域は昔から農業の地であり、昭和50年頃(30数年前)からこの地域に家が建ち始めました。企業も中小企業というより、零細企業が多くある町だと思います。特にココというご紹介する場所がなく、今回の地域紹介でも記事を書くのに大変な思いを致しました。

水元神社



現在の「水元神社」は水元公園建設のため、旧猿町(現在の水元1・3・5、東水元5・6、西水元1～5、水元公園)の鎮守香取神社に、「浅間神社」「熊野神社」「吾妻神社」それに「天祖神社」の四社を合祀してできました。以前は各々の神社で祭礼日がありましたが、今では7月1日と9月20日が水元神社の祭礼の日として位置付けられています。

一本のいちょうの木 (表紙写真)

西水元3-5の堤上に石の水宮祠が一基祭祀されていますが、その傍に高く空にのびているいちょうの木があります。そのいちょうの木の由来は約300年前に遡ります。宝永元年(1704年)の

大水害に一人の農家の方が村を水害からどうしても守りたい一心で、今のいちょうの木のあるところから身を中川に捧げてでも中川の堤防の決壊を防ぎたかったのがその思いを込めて植えたのが現在のいちょうの木だそうです。



福祉施設

西水元には養護老人ホーム「高砂園」、特別養護老人ホーム「西水元あやめ園」それに「西水元ナーシングホーム」とその他いくつかの福祉施設があります。その為に葛飾区内では西水元地域が高齢化社会の現在を一番先取りしているのではないかと思います……。そのように福祉施設がこの地に多く建設されたのは、この地域の緑豊かで過ごしやすいという特色がそうさせたのかもしれない。

高砂園→



←西水元ナーシングホーム



西水元あやめ園→



何はともあれ皆様、西水元へおいで下さい。

宝石・貴金属製造販売
 有限会社チャーム・ストーン
 Kカード加盟店

(金町支部)

※デザインが古くなったプレゼント
 ※2・3回身に付けて利用しなくなった
 ※指輪・ペンダント・イヤリング・タイ止め



眠っている宝石をリフォームしてみませんか

そんな時は**チャーム・ストーン**にご相談ください！



職人自身がお客様に直接ご相談し、ご希望のものを決めて行きます。

店頭ではオリジナルジュエリー・優良な問屋から仕入れたジュエリー・・・の販売もしております。



会 社 概 要

住 所 葛飾区金町6-1-4
 針谷ビル1F
 TEL・FAX 03-3600-7617
 営業時間 10:00～19:00
 定休日 日曜日・祝日

青和信用組合

柴又支店

(新宿南支部)

生活総合センターのセイワです！

当支店は、昭和60年に、当組合の6番目の店舗として、柴又1丁目12番（現店舗の通り向かい）にて営業を開始し、平成15年5月に、現在の場所へ移転いたしました。セイワは、金融機関業務にとどまらず、生活者の豊かな暮らしと事業者の繁栄を願い、地域社会の「核」となる生活総合センターを目指しております。

事業経営・事業拡大・

事業承継のお手伝い

セイワの業務は、決済や融資といった金融業務だけではなく、事業における、お困りやお悩みごとを一緒に悩み、一緒に解決にあたる、

そんな、おてつだいが出来るように、組織および役職員の職能レベルを高め、専門職の育成に取り組むとともに、情報ネットワークによって、皆さまのニーズにお応えする機能の充実に努めております。



会 社 概 要

住 所 〒125-0052
 葛飾区柴又1-14-6
 営業時間 平日 午前9時～午後4時
 T E L 03-3627-7111
 H P <http://www.cb-seiwa.co.jp>

しあわせづくりのおてつだい

セイワは、うるおいのある豊かな地域社会の創造に向けて、この地域にお住まいの皆さまはもちろん、事業経営者や従業員の皆さまの生活領域に関しても、ライフステージ毎に異なるニーズにお応えして、しあわせづくりのおてつだいが出来るように、機能の充実に努めております。

このまち・皆さまとともに

生活総合センターとしての機能を高めるとともに、地域の学校給食費等の自動振替の受託、近隣の学校からの体験学習の協力、振り込め詐欺被害未然防止活動など、このまちを応援する活動を通じて、地域の皆さまの益々の発展を願い活動してまいります。

会社概要

創 立 昭和 18 年 8 月

代表取締役 津 村 忠 詔

資 本 金 300 万円

本社所在地 葛飾区新宿 4-11-16

T E L 03 - 3607 - 2702 (代)

F A X 03 - 3627 - 7575

U R L <http://www.tokyo-kougu.co.jp>

営 業 品 目 機械工具全般、工作機械、伝導
要品、空油圧関連機器、ステン
レス、アルミ、銅・他非鉄金属、
ボルト・ナット、管材配管継手、
鋼材、ゴム・ビニール製品、溶
断器一式、その他工場要品

主要取引先 三菱ガス化学(株)、ウチヤサーモ
スタット(株)、レンゴー(株)、旭感
光紙(株)、小松川化工機(株)、(株)東
洋ゴム福島工場



また、当社では足裏エチ
ケットエステ（携帯・ミニ
型・ヤスリ）実用新案登録証
登録第 3 1 2 9 3 8 8 号の
卸売りの販売店を募集して
います。

有限会社東京工具商会
(新宿支部)
機械工具全般のような工場でも
当社一社で、何の品物でも対応でき
ます。
地域は葛飾・江戸川・足立・市川・
松戸・鎌ヶ谷・柏・野田・流山・三
郷・八潮・牛久、その他、地方発送
も致します。



株式会社中央サービス

(東金町支部)

弊社 株式会社中央サービスはビル建物内の、床面洗浄をメインにメンテナンス業として、現会長（島村弘二）が 1982 年に創業され今年創業 31 年目を迎えました。

創業 3 年くらいには営業拠点を都心に移し、合理化を図り、各要請に応えるとともに事業も順調に推移して内容を充実させ、今日に至っております。

現在の事業内容の状況は以下の通りとなっております。

1. 日常、定期（床、ガラス、カーペット）など、ビル管理業務
2. 看板（防汚）、車内室内（消臭）等各種コーティング施工
3. 大規模修理工事等に伴うビル建物丸ごと洗浄（高圧、薬品）施工
4. 光触媒リスタコート施工
5. TOTO 光触媒ハイドロテクト施工
6. ガラス、内外壁遮熱、断熱工事
7. 世界基準の安全作業高所ロープアクセス「IRATA」技術習得、実行

等々常に新しい技術を追い求め、取り入れている会社です。

営業範囲は都内首都圏に限らず要請があるならどこへでも出張施工しています。

会社も昨年より第二創業と位置づけ、社長が交代して若返りを図り更なる飛躍を目指し躍動感ある会社を目指しております。

興味ある方は是非HPへアクセス又はメールをください。

会社概要

本 社 葛飾区東金町 3-3-14
営業所 中央区日本橋小伝馬町 7-16
代表者 島 村 尊 宏
T E L 03-3660-1601
F A X 03-3660-1603
H P <http://www.chuo-service.jp>
E-mail info@chuo-service.jp

勝機をつかむための発想転換法

従来の考え方を捨て、発想を柔軟に転換すれば勝てる

創造システム研究所
さとう 秀徳

るわ「……となるわけです。

実際、このようにして売り切った事例があります。

お客様の立場にたち

用途を考える

このケースのように、従来の通りの売り方を続けるのではなく、発想を転換することで良好な成果を上げることができます。

あなたも、従来のやり方を、マンネリ的に続けるのではなく、軽快に発想を転換してください。

そうすれば、勝機をつかむことができます。

発想を転換するポイント
は、買う側、つまりお客さんの立場に立つことです。

通常は、売る側の立場で考えています。

そこで、買う側(お客さん)

売れないなら値上げをし

ましょう。

え方からサツサとおさらばし

ます。

では、抜け出すためにどう

ましょう。

すると、売れるようになり

すればよいでしょうか。

おさらばするには、発想

ます。

ある花屋さんのことです。

を転換します。

このように言うと、「えっ、

ポットに植えたパンジーの

前向きな考え方をします。

売れないのに値上げをするの

花が、一つ200円と、手頃

商品の価値や魅力を高め

？」と、思われるかもしれま

な値段なのに大量に売れ残っ

ることを考えます。

せん。そう思うのは、まさし

ています。このようなとき、

お客さんが、「これ、ほしい

く常識や固定観念に囚われ

通常は売り切るために、値

わ」と思う工夫をします。

ている証拠です。

段を下げることを考えます。

たとえば、透明のフィルム

「売れない↓値下げ・安売

しかし、そんなことをして

で包みリボンで結びます。

り」という常識や固定観念に

いては、商売になりません。

こうして見栄えをよくして

囚われていては、いつまでたっ

値下げをするのは、「この

価値や魅力を高めます。

ても現状を打破できません。

花は値段相当の価値がない。

そうすれば、値段を300

このような囚われた考え

だから値段を下げる」という

円に上げて売れます。

方、いわば「バカの一つ覚え」

ことです。

「キレイね、プレゼントにいい

からは一日も早く抜け出し

このような後ろ向きの考

わ「病気のお見舞いに喜ばれ

商品が売れないなら

値上げをする

あなたは、ビジネスや商売

がうまくいっていますか。

もし、うまくいっていないと

したら常識や従来の考え方

に囚われ、マンネリ化したや

り方を続けているからです。

ここらで発想を転換する

必要があります。

たとえば、商品が売れない

とき、値下げや安売りをし

ていませんか。

しかし、これは単なる思い

込みです。常識や習慣に囚

われた考え方です。

の立場・視点に立ちます。

そして、お客さんが商品を
買う目的や用途を考えます。

「お客さんは、何のために

この商品を買うのか」「この商
品を何に使うのか」と、自問
します。

その上で、その目的や用途
にかなう（つまり、商品価値
がある）ものを提供します。

すると、「贈り物にちょう
どいいわ」となり、少々値段
が高くても買うのです。

使用目的（用途、使いみち）
がわからなければ、お客さん
や関係者に率直に聞くとよ
いでしょう。

少なくとも5人、できれば
10人に聞きます。

謙虚に耳を傾けます。す
ると、ヒントやアイデアが、
あれこれ得られます。

ちなみに、先の「透明のフ

イルムで包み、リボンで結ぶ」

というアイデアは、そのお店
で働くパートのおばちゃん
の意見をヒントにしました。

主婦であるおばちゃんは
買う立場、つまりお客さんの
立場で考えたわけです。

地域の状況に合わせた 対応をする

今度は、八百屋さんのケ
ースです。

スーパーやショッピングセン
ターなどの進出によって、売
上不振に陥っている八百屋さ
んが少なくありません。

わたしは東京の下町に住
んでいます。自宅近くで、
この5年間に2軒の八百屋さ
んが寂しく店を閉じました。

いずれも、昔ながらの商売
の仕方が続けていました。

そうした中、状況の変化

に柔軟に対応することで、勝
ち残っている八百屋さんがあ
ります。

そこでは、地域で高齢化が
進んでいることを考慮し「地
域で介護」を、旗印にしてい
ます。

お年寄りの声に、熱心に
耳を傾け、その声に応えるサ
ービスをあれこれ提供してい
ます。

たとえば、ハウレンソウや
小松菜などの葉物の下ゆで
です。

下ゆでしてあると、簡単に
料理ができます。

また、お年寄り足腰が
弱り、荷物を持つのが苦手
です。

野菜には重いものが多く
あるので、配達の手サービスも
行なっています。

配達するとき、安否確認を兼

ねるので、一人暮らしのお年寄
りに大変頼りにされています。

さらに、大きな地震が起
こったときなども安否確認
をする体制を取っています。

まさに、「地域で介護」です。

そのまま放置しておく、
負け犬となってしまう。

ぜひ一度見直し柔軟に対
応してください。

見直すとき、以下の二つを
基本にするとよいでしょう。

①現状を把握する…：自店・
自社、地域の現状を具
体的につかむ。

②お客さんの声を聞く…：お
客さんや関係者の生の声
を謙虚に聞く。

これらを実行するため
に、調べた現状やお客さんの声
を書きとめるとよいでしょう。

すると、書いたことがヒント
になって、「じゃあ、こうしよ
う」とアイデアが出てきます。

このシンプルな方法で、これ
まで1万人以上の人が成果を
上げています。

論より実践、ぜひやってみ
てください。



現状や声をもとに 柔軟に対応する

どんな商売やビジネスであ
れ、知らず知らず、常識や従
来の考え方に囚われ、マンネリ
化しています。

東京法人会連合会関係表彰者のご紹介

平成25年6月17日(月)一般社団法人東京法人会連合会第1回通常総会が明治記念館において開催されました。

式典会場において感謝状が贈呈され、葛飾法人会では次の方々が表彰されました。また、全法連功労者表彰は伝達されました。

ここにご紹介申し上げます。
おめでとございました。

◆永年功労者表彰

篠原 裕 一 総務副委員長
二瓶 光 男 水元中央支部長
尾崎 光 雄 監事

◆会員増強表彰

藪崎 庄 平宝町支部副支部長
菊池 忠 男 小菅支部長
西 方 二 男 西亀堀八支部幹事
細 谷 恒 明 お花茶屋支部長
秋 元 成 夫 東堀切支部長

◆全法連功労者表彰

高田 俊 男 総務副委員長
吉田 壽 男 事業研修委員会
副委員長



〈役職は24年度〉



小規模事業者経営改善資金

マル経融資

無担保・無保証
低利・手数料無
+
区が3年間、
利子の50%を
補助します!

- 【融資対象】 ※従業員数20名以下
(商業・サービス業5名以下)の法人・個人事業主の方
- 【担保・保証人】 不要
- 【融資限度額】 1,500万円
- 【返済期間】 運転資金7年以内 設備資金10年以内
- 【金利】 1.75%(平成25年8月9日現在)
- 【必要書類】 2期分の決算書及び確定申告書(控)等

※この融資限度額、返済期間の取扱いは、
平成26年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

※会員・非会員の方問わずご利用いただけます。

弁護士・税理士等による窓口専門相談 も実施中
(無料相談・予約優先)

※事業に関することに限ります。

各種経営のご相談・融資のお問い合わせは、

東京商工会議所 葛飾支部

葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階

TEL (3838)5656 FAX (3838)5657





税に関するQ&A

『ダイレクト納付』について

Q

決算法人説明会で『ダイレクト納付』について聞きましたが、どのようにすれば利用できるのでしょうか。

A

『ダイレクト納付』とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

『ダイレクト納付』を利用するには、次の3点について確認・手続きを行ってください。

1 **ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の「利用可能金融機関一覧」でダイレクト納付が可能な金融機関をご確認ください。

2 **利用者識別番号を取得する**

e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください。(即時発行されます)

3 **「ダイレクト納付利用届出書」を提出する**

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) で作成できます。署名、押印の上、書面で提出してください。届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

以上の手続き等が完了した後の『ダイレクト納付』の利用方法は次のとおりとなります。

1 **e-Tax に納付情報登録依頼を送信する**

2 **メッセージボックスに格納される通知を確認し、『ダイレクト納付』を選択する**

3 **「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定して納付される方」を選択する**

ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

4 **納付状況を確認する**

葛飾税務署管内の法人の具体的な相談は、葛飾税務署まで

TEL 03-3691-0941 (担当：法人課税第1部門)

自動音声案内が流れたら、2番を押して「個別相談の予約の件」とお申し付けください。

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

9月は、23区内の固定資産税・都市計画税第2期分の納期です。6月にお送りした納付書により、お近くの金融機関・郵便局・指定のコンビニエンスストア、または都税事務所・都税支所・支庁で、9月30日（月）までにお納めください。

納税には、安心して便利な口座振替がご利用できます。詳しいお申込方法は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）までお問い合わせください。

このほか、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。ぜひご利用ください。

都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税事務所等に関わらず、納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます（自動車税に関する納税証明書（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。）。下表を参照のうえ、お近くの都税事務所等で申請を行ってください。

なお、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、①領収証書の原本（領収印のあるもの）
②申告書の控え（受付印のあるもの）の両方を、都税事務所（徴収管理係・納税証明担当）の窓口までお持ちください。

※②は、法人事業税、地方法人特別税、法人住民税等申告税目の場合に限りです。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

| 項番 | 証明の種類 | 申請先事務所 |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 納税証明（一般用） （自動車税以外） | 全都税事務所、都税支所、支庁 |
| 2 | 納税証明（一般用） （自動車税） | 全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所 |
| 3 | 滞納処分を受けたこと ないことの証明 | 全都税事務所、都税支所、支庁 |
| 4 | 酒類製造販売の免許申請のための証明 | 全都税事務所、都税支所、支庁 |
| 5 | 自動車税納税証明 （継続検査等用） | 全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所 |

にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

犯人の手口は、都税事務所の職員を装って電話をかけ、家族構成や職業等を聞いたり、税金や医療費などが還付されるかのように偽り、ATMからお金を振り込ませようとするものです。

相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せず、必ず一度電話を切り、最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。



【お問い合わせ先】 葛飾都税事務所（☎ 03-3697-7511）の相談広報担当または
主税局総務部総務課相談広報係（☎ 03-5388-2924）

葛飾わくわく！お店探検隊

文と写真
岩澤亜紀子

取材協力店大募集：6千人の読者に向けて、お店のアピールをしてみませんか！（費用はかかりません）
TEL 090-6484-9981 / FAX 047-472-0190 / メール iwawawa@roku-design.com

ボリューム満点

やすくておいしい中華料理

お花茶屋公園近くにある友誼飯店は2012年12月にオープンした新しいお店だ。清潔感のある店内にはテーブルごとにティッシュが置かれるなど心配りが効いている。



日替わりランチの「レバーの辛口炒め (580円)」。ボリューム満点。

☎ 03-5650-2737

友誼飯店

縁株式会社

新鮮な素材と野菜を使った料理はボリューム満点、お財布に優しい価格だ。定食メニューは20種以上、ライス、スープ、デザート、杏仁豆腐もついている。11時から15時までのお得なランチメニューはギョウザライスセット、ネギチャーハンセットが500円から。ハーフラメン (380円) もあるのがうれしい。特に店内で一つ一つ手作りされているギョウザは格別だ。食事の他に各種宴会も可能。1,500円のコースAは前菜からデザートまで8品。9品に内容とボリュームをアップしたコースBは2,300円 (どちらも3名様より2時間)。飲物は1,500円 (2時間) で飲み放題にできる。

(お花茶屋支部)

【住所】お花茶屋 1-23-12

【営業時間】 11:00 ~ 15:00
17:00 ~ 23:00

【定休日】水曜日

お勧めなのは「選べる晩酌セット」。飲物1杯+料理2品で880円。飲物は生ビール、酎ハイ、紹興酒など10種から、料理は唐揚げ、水ギョウザ、小龍包など37品から選ぶことができるお得なセットだ。仕事帰りにふらっと寄ってみてはいかがだろう。

手作りのそばを楽しむ

メニュー豊富なそば屋

京成お花茶屋駅からプロムナードお花茶屋を進んで徒歩約1分弱、絶好の場所にあるのがそば屋の久月だ。店内はカウンター7席と4人がけのテーブルが4つがあり、落ち着いた明るい店内は女性1人でも入りやすい雰囲気だ。

久月のそばは店でそば粉から作られている。朝5時過ぎから仕込みを始め、2時間以上かけて作られる。そば汁も同じように店で作られているそうだ。どちらとも手間と時間をかけていないに作られている。



お勧めは天ざる (1,250円)だ。細目のそばに甘いそば汁がよく合う。熱々の天ぷらは専門店のものに引けをとらないおいしさだ。天ぷらは季節ごとに変わるが、野菜と海老の5種類ほど。海老は2匹でとても豪華で食べごたえがある。締めは蕎麦湯で割ったそば汁を飲み干すとしっかり満腹になる。

メニューはもり・かけ、きつね、たぬきといった定番の他に井とそばのセット物や天井、あさり井といった丼物、カレーライスやしょうが焼き定食などの御飯物も充実している。つまみやアルコールもあるので、一杯飲んでそばを食べるといったちよつと大人の楽しみ方もできる。

(お花茶屋支部)

☎ 03-3602-0041

日本そば 久月

有限会社久月

【住所】お花茶屋 1-17-9

【営業時間】 11:30 ~ 20:00

【定休日】月曜日

今後のセミナー・講座開催のご案内

公益社団法人葛飾法人会では下記の講座を葛飾法人会館にて開催しています。
お問い合わせは事務局（☎ 3693-3744）まで

| 講習・セミナー名 | 講義内容 | 実施時期（予定を含む） | 告知時期 |
|---|---|---|--------------|
| 簿記学院 中級コース | 簿記知識のレベルアップを図り企業経営の数値的把握ができる帳簿・財務諸表の作成までを学ぶ。同講座を修了すると簿記3級程度の実力が養成される。 | 9月27日～11月11日 (全20回) | H25年 7月号 |
| パソコン教室 ①パソコン入門講座 ②ワード入門講座 | ①文字の入力方法からご説明し、一般的なトラブルへの対処方法、インターネットやメールの基礎知識などを学ぶ。 ②文書入力から装飾、レイアウトなど基礎からご説明し初めてワードをご使用される方でも安心して受講可能です。 | ①10月10日(木) ②10月16日(水) 13時30分～16時30分 | H25年 9月号 |
| 決算書作成実務講座 | 法人税申告に役立つ実務の概要、申告のための決算の組み方を学ぶ。法人税の基本的な仕組みから決算につなげるための期中の経理処理、決算時・申告書作成時に行う処理、申告書作成まで丁寧に解説します。 | 12月上旬 | H25年 11月号 |
| 経営者のためのセミナー ①労務管理の見直しと対策をテーマとする講座 ②トラブル回避のための就業規則作成講座 | ①ブラック企業と言われないための労務管理の見直しと対策について解説します。②労働者とのトラブルを回避するための就業規則の作成について解説します。 ①、②共に、後半の講義では、知って得する助成金活用講座を設けています。 | ①12月12日(木) ②26年2月19日(水) 13時30分～16時30分 | H25年 11月号 |
| パソコン教室 ③エクセルで作る現金出納帳 ④弥生会計によるパソコン会計基礎のキソ | ③基本操作から、簡単な計算式の入力方法までを学び、実際に現金出納帳を作成します。 ④日々の会計事務が迅速・正確に処理できるよう学びます。 | ③、④2月初旬 | H26年 1月号 |
| 申告書作成実務講座 | 法人税・消費税の申告書作成のポイントをわかりやすく解説します。 | 2月13日,14日(全2回) 13時30分～16時30分 | H26年 1月号 |

編集後記

葛飾にニュー・ビューポイント完成

去る8月3日(土)中川奥戸展望デッキの完成記念式典に葛飾法人会社会貢献委員長と広報委員長がご招待を受け、ご来賓の方々共々ご紹介されました。そもそも中川の護岸・堤防の改修工事の一環として進められた事業ですが、葛飾の新名所になること請け合いです。対岸には東立石緑地公園、その背景には東京スカイツリー、又目を転ずれば高速道路のかつしかハープ橋、東京タワー、好天気の下には、遠く霊峰富士までが望めるという、大胆かつパノラマサイズのビュープレイスです。テープカット、モニュメントの除幕式快晴の澄み渡ったセレモニーでした。地域の催し、新名所誕生、葛飾の話題等お知らせください。「かつしかの窓」で順次取り上げてまいります。(広報委員長細谷政男)

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|------------------|-------------|--------|
| 9月4日(水) 5日(木) | 13:30～16:00 | 葛飾法人会館 |
| 10月2日(水) | 13:30～16:00 | 葛飾法人会館 |
| 11月13日(水) | 13:30～16:00 | 葛飾法人会館 |

新設法人説明会

| | | |
|----------|-------------|--------|
| 10月9日(水) | 13:30～16:00 | 葛飾法人会館 |
|----------|-------------|--------|



事務局からのお願い

*住所、会社名、代表者名等の変更がございましたら、事務局まで早めにご連絡をください。

かつしかの窓

NO. 352 (通巻 58 巻)
平成 25 年 9 月 1 日 発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石 7 丁目 29 番 2 号

URL <http://www.katsuhou.net>

発行人 山田 幸三

TEL3693-3744 FAX3693-3906

E-mail info@katsuhou.net

編集人 細谷 政男

葛飾法人会会員の方は法人税申告書別表一(一)の上部欄外の右上部分にこのシールを張ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)

東京都提出「地球温暖化対策報告書」作成希望依頼書

東京都地球温暖化対策報告書を提出したいので、下記内容に基づいた作成を依頼します。

●企業情報記入欄

| | | | |
|-----------------------------|--|----|--|
| 法人名 | | | |
| 代表者名 | | 役職 | |
| 担当者名 | | 役職 | |
| ※代表者、担当者ともに必ずフルネームでご記入ください。 | | | |
| 業種 | | | |

※業種についてはなるべく詳しくご記入ください。

例) 単に「製造業」ではなく、「プラスチック容器製造業」や「建築用金属部品製造業」等、細かく記入。

また、細かく分類した際に複数の分野にまたがる場合は、最も主要なもの一つを記入下さい。

なお、日本標準産業分類の細分類番号4ケタをご記入頂ければ、詳しくご記入いただかなくてかまいません。

| | | | |
|-----------------------------|--|---------------------|---|
| 本社所在地 | 〒 | | |
| 連絡先 | ☎ | fax | ✉ |
| 延床面積 | ㎡ | 事業所等の実績年度のエネルギー使用期間 | <input type="checkbox"/> 1年度分 <input type="checkbox"/> 1年未満 |
| 所有形態 | <input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 他者所有 | 報告範囲 | <input type="checkbox"/> 建物の全部 <input type="checkbox"/> 建物の一部(テナント) <input type="checkbox"/> 建物の一部(その他) |
| 報告範囲の主たる用途 (延床面積の約50%以上) | <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 商業施設(物販) <input type="checkbox"/> 商業施設(飲食) <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/> その他() | | |

●エネルギー使用量記入欄(年次データ-平成24年4月分から平成25年3月分まで)

| 使用料 | | 地球温暖化対策や省エネ対策として特別に取り組んでいる事があればご記入ください。また前年度の報告内容からの変更点があれば記載ください。 | |
|--------|-----------------|--|----------------|
| 都市ガス | Nm ² | | |
| LPG | kg | | |
| 灯油 | L | | |
| その他の燃料 | 単位() | | |
| 電気 | 買電(昼:8~22時) | | kWh |
| | 買電(昼:22~翌8時) | | kWh |
| | その他(昼夜不明を含む) | | kWh |
| 水道 | 水道及び工業用水道 | | m ³ |
| | 公共下水道 | | m ³ |

◇本社以外に、東京都内の支店・営業所をお持ちの方は下記にご記入ください。

| | | |
|---|-----|--|
| 1 | 名称 | |
| | 所在地 | |
| 2 | 名称 | |
| | 所在地 | |

※平成24年4月から平成25年3月の途中で開設・閉鎖された、支店・営業所については、その旨をお書き添えください。

記載事項についてのお問い合わせは、クールネット東京ヘルプデスク 03-5388-3408迄

◆提出書類には会社印(丸印)が必要です。報告書作成後ご連絡をしますのでよろしくお願い致します。

ご回答下さった方には、もれなく東京和晒社製の特製手ぬぐいをプレゼントいたします。

葛飾法人会 事務局:FAX 03-3693-3906

葛飾区内の事業所の皆様へ



初めての

書類作りを法人会がお手伝い!

地球温暖化対策報告書 を提出してみませんか?

- 葛飾法人会では、区内の事業者の皆様へ「地球温暖化対策報告書」の提出を呼びかけています。
- この報告書は、東京都条例に基づく制度で、各事業所が平成24年4月から平成25年3月までの1年間に使用した電気・ガス・水道・灯油の量(料金ではなく使用量)を調べて報告書に記載し、東京都へ提出することで減税などのメリットが受けられるようになっています。
- 報告書の提出にあたり書類作成を法人会がお手伝いさせていただきます。
- このご案内の裏面をコピーし、必要事項をご記入の上、葛飾法人会事務局まで、FAX、または郵送にてお送りください。

FAX 番号 03-3693-3906

送り先 ① 124-0012

葛飾区立石7-29-2

公益社団法人 葛飾法人会 宛

《 締 切 》

平成25年9月30日(月) 法人会到着分

エネルギーの使用量につきましては、各請求書、検針票等でお調べ頂く以外に、下記の各事業所にお手元に請求書等をお持ちになり電話にて問い合わせ頂ければ1年分の確認ができます。

電気：東京電力(株)東京カスタマーセンター(第一)

TEL 0120-995-002 (フリーダイヤル)

TEL 03-6374-8936

ガス：東京ガスお客さまセンター(都市ガス)

TEL 0570-002211(ナビダイヤル)

TEL 03-3603-0361

水道：水道局お客さまセンター

TEL 03-5326-1101

※自動車の燃料として使用したガソリン、軽油は報告対象外です。

このようなメリットもあります!

中小企業向け省エネ促進税制

- 都内中小規模事業所において、省エネルギー設備等取得した場合に、事業税(法人事業税・個人事業税)を減免します。

【制度概要】

■対象者

「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者

※資本金1億円以下の法人、個人事業者等

■対象設備

- ① 温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所で取得した設備
- ② 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備で環境局が導入推奨機器として指定した設備
 - 空調設備(エアコン・ガスヒートポンプ式冷暖房機)
 - 照明設備(蛍光灯照明器具・LED照明器具・LED誘導灯器具)
※H25.7.1より対象設備追加
 - 小型ボイラー設備
 - 再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム・太陽熱利用システム)
※指定された機器の型式番号は、環境局ホームページで公表しています。

■減免額

設備の取得価格(上限2,000万円)の1/2を取得事業年度の事業税額から減免します

※減免を受ける事業年度の事業税額の2分の1を限度とします

※減免しきれなかった額は、翌年度の事業税額から減免可

■対象期間

(法人) 平成22年3月31日から平成27年3月30日まで
に終了する各事業年度

(個人) 平成22年1月1日から平成26年12月31日まで

申込み・問い合わせ先

・事業税の減免に関すること

(法人) 東京都主税局 課税部 法人課税指導課

TEL 03-5388-2963

(個人) 東京都主税局 課税部 課税指導課 個人事業税係

TEL 03-5388-2969

URL: <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

・導入推奨機器に関すること

クール・ネット東京 ヘルプデスク

TEL 03-5388-3408

URL: http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco_energy/index.html



公益社団法人 葛飾法人会
社会貢献委員会